

◎新潟県告示第916号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項の規定により、次の区域を土砂災害特別警戒区域として指定する。

平成28年8月26日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 三条地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
上村地区	三条市北五百川	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
北五百川(1)地区	三条市北五百川	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
北五百川(2)地区	三条市北五百川	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
北五百川(3)地区	三条市北五百川	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
北五百川(4)地区	三条市北五百川	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
北五百川(8)地区	三条市北五百川	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
北五百川(9)地区	三条市北五百川	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
中山川地区	三条市北五百川	次の図のとおり	土石流
田屋地区	三条市田屋	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
田屋(2)地区	三条市田屋	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
田屋一地区	三条市田屋	次の図のとおり	土石流
森町(2)地区	三条市森町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
森町(3)地区	三条市森町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大谷地(2)地区	三条市大谷地	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大谷地(3)地区	三条市大谷地	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大谷地(6)地区	三条市大谷地	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大谷地(7)地区	三条市大谷地	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大谷地沢地区	三条市大谷地	次の図のとおり	土石流
大谷地一地区	三条市大谷地	次の図のとおり	土石流
大谷地三地区	三条市大谷地	次の図のとおり	土石流

大谷地四地区	三条市大谷地	次の図のとおり	土石流
濁沢二地区	三条市濁沢	次の図のとおり	土石流
濁沢五地区	三条市濁沢	次の図のとおり	土石流
濁沢六地区	三条市濁沢	次の図のとおり	土石流

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県三条地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。)

2 長岡地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
岩田(2)地区	長岡市岩田	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
墓間地区	長岡市岩田	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
墓間(2)地区	長岡市岩田	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
岩田(1)地区	長岡市岩田	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
山屋(2)地区	長岡市岩田	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
岩田(4)地区	長岡市岩田	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
岩田(6)地区	長岡市岩田	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
岩田(7)地区	長岡市岩田	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
岩田(8)地区	長岡市岩田	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
岩田(9)地区	長岡市岩田	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
滝ノ下地区	長岡市朝日、来迎寺	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
諏訪之下地区	長岡市飯塚	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
飯塚地区	長岡市飯塚	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
飯塚(2)地区	長岡市飯塚	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
中島地区	長岡市飯塚	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
飯塚(3)地区	長岡市飯塚	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
飯塚(2)地区	長岡市飯塚	次の図のとおり	土石流

飯塚(3)地区	長岡市飯塚、岩田	次の図のとおり	土石流
村前地区	長岡市沢下条	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
沢下条(1)地区	長岡市沢下条	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
沢下条(1)地区	長岡市沢下条	次の図のとおり	土石流
吹谷(6)地区	長岡市吹谷	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
吹谷(1)地区	長岡市吹谷	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
吹谷(2)地区	長岡市吹谷	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
吹谷(3)地区	長岡市吹谷	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
吹谷(4)地区	長岡市吹谷	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
吹谷(5)地区	長岡市吹谷	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
小向地区	長岡市小向	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
小向(2)地区	長岡市小向	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
山谷(3)地区	小千谷市大字山谷	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。)